

尼崎市中小企業スキルアップ 支援補助金

対象者

尼崎市内に主たる
事業所を置く

- ① 中小企業の経営者・従業員
- ② 個人事業主

補助率

2 / 3

(千円未満切り捨て)

上限額

10万円

※1事業者につき申請1回のみ

- 最新のDX技術のトレンド、ロボットの利用技術を学ぶ研修への参加費
- 売上データの集計・分析の自動化にかかる講座の受講料
- Excel、Word、PowerPoint等のデジタルスキル習得に係る講座受講料 等



対象となる 経費

- ① デジタルスキルの取得(DX・IoT化)
- ② 外注業務の内製化
- ③ 受注能力の拡大

➡ 上記①・②・③に資する研修・セミナー・技術講習会の受講や資格の取得などが、経営力・技術力等の強化につながることを説明できるものが対象です。

※ 業務と関連がない又は事業者が経費を負担していないものは対象外です。

※ 令和7年2月28日までに、受講および支払いを完了して下さい。

受付期間

令和6年4月1日 ~ 令和7年2月28日

予算に限りがありますので、早めの申請をお勧めします！

お問い合わせ先・申請先

(公財) 尼崎地域産業活性化機構 (中小企業スキルアップ支援補助金係)

住 所 : 〒660-0881 尼崎市昭和通2丁目6-68 尼崎市中小企業センター4F

電話番号 : 06-6488-9565 FAX番号 : 06-6488-9549

受付日時 : 祝祭日を除く月～金曜日 午前9時～午後5時 (12月28日(土)～1月5日(日)は閉設します)



ホームページを必ずご確認の上、ご持参いただくか、
「レターパック」もしくは「レターパックライト」にてご郵送ください。
(不備がありますと、補助金を交付できない可能性があります)



事業着手日(研修受講等の申込み)の2週間前までにご申請をお願いします。

※4月中の事業着手のみ、4月30日まで申請可能としておりますが、
事業計画後速やかにお手続きをお願いします。



尼崎市中小企業スキルアップ支援補助金 申請から補助金交付までの流れ

↓ ○印は事業者（申請者）様が行う項目です。 郵送は「レターパック」又は「レターパックプラス」にてお願いします

○	(1) 交付申請	第1号様式と必要書類を（公財）尼崎地域産業活性化機構へ持参、または郵送してください ※交付決定まで時間を要します。申請は、期限に間に合うようお早めをお願いします
	(2) 審査（申請分）	(1)で提出いただいた書類を審査し、補助対象かどうかを判断します ※書類に不備や疑義がある場合は、審査に時間を要する場合があります
	(3) 交付決定	市から交付決定通知書を送付します ※交付決定を受けた後に事業内容を変更する場合は、変更申請が必要です ※補助金交付が不適当と判断された場合は、不交付決定通知書が送付されます
○	(4) 事業着手～完了	各種研修等の受講完了～対象経費の支払完了 ※令和7年2月28日までに事業を完了させることが必要です
○	(5) 実績報告	第6号様式と必要書類を（公財）尼崎地域産業活性化機構へ持参、または郵送してください【令和7年2月28日まで】当日消印有効
	(6) 審査（実績報告分）	(5)で提出いただいた書類を審査し、補助金交付の是非・補助金額を確定します ※書類に不備や疑義がある場合は、審査に時間を要する場合があります
	(7) 交付確定	市から交付確定通知書（補助することが確定した旨の通知）を送付します ※(5)の報告額が(3)の交付決定額を下回る場合は、(5)の額が交付確定額となります
○	(8) 補助金請求	第8号様式と必要書類をすみやかに（公財）尼崎地域産業活性化機構へ持参、または郵送してください【令和7年3月31日まで】当日消印有効
	(9) 補助金交付（入金）	提出書類を審査し、市が指定の口座に補助金を振り込みます ※入金の通知はございませんので、通帳等を記帳のうえご確認ください

(8)請求から(9)交付まで、4週間程度が目安となります

各種書類は、尼崎市ホームページからダウンロードしてご利用ください。

尼崎市 スキルアップ 補助金



詳細は[尼崎市役所ホームページ](#)をご確認ください。→

